

## 平成14年度第2回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時 平成15年3月12日(水) 13時30分～15時15分

場 所 財団法人日本体育協会 講堂

出席者 長沼本部長、吉田副本部長

< 常任委員 > 山岸

< 委 員 > 島中(北海道)、國安(青森)、谷藤(岩手)、  
伏見(秋田)、原田(山形)、佐藤(福島)、荻野谷(茨城)、山野井(栃木)、  
内田(群馬)、藤沼(埼玉)、佐藤(千葉)、梶山(東京)、碓井(神奈川)、  
水上(山梨)、廣川(新潟)、吉田(富山)、石島(石川)、森(福井)、  
田宮(静岡)、森(愛知)、松井(三重)、福田(岐阜)、松井(滋賀)、  
西浦(奈良)、神前(和歌山)、織奥(島根)、猪木(岡山)、吉長(広島)、  
佐竹(山口)、田中(愛媛)、高橋(高知)、厨(福岡)、中島(佐賀)、  
吉居(長崎)、安東(大分)、中村(宮崎)、板良敷(沖縄)

< 委 任 > 森副本部長、熊倉、菅原、村田、片山、中原、小杉、長  
谷川、田中の各常任委員

中村(宮城)、柴(長野)、田中(京都)、岩崎(大阪)、佐藤(兵庫)、  
住谷(香川)、濱尾(徳島)、永野(熊本)の各委員

< 代理出席 > 上村(鹿児島)、

< 事務局 > 岡崎局長、古賀次長、小寺部長、西田課長、他少年団課員、  
青少年課員

事務局より、設置規程第15条にもとづく会議成立の報告を行い開会。

議事に先立ち、去る9月27日に逝去された故藤田静夫名誉委員のご冥福を祈り、  
弔意を表した。

長沼本部長より挨拶の後、同本部長を議長とし議事に入った。

### < 議 案 >

#### 1. 平成15年度日本スポーツ少年団事業計画・予算(案)について

事務局より資料にもとづき説明。

平成15年度の事業計画案については昨年6月開催の第1回委員総会で承認を  
得、予算の編成については本部長に一任されていたが、その後、ブロック会議で  
意見を伺い、さらに各専門部会で検討するとともに日本体育協会での全体的な調  
整に伴い再編成した事業計画及び予算(案)について、ブロック会議以降の変更  
点を中心に説明。協議の結果、原案どおりこれを承認。なお、予算については、  
各種補助金・助成金の決定が4月以降になることから、決定次第実行予算を編成

することとなるが、実行予算の編成については本部長に一任願い、6月開催の常任委員会・委員総会に報告する旨を諮り、これを承認。

## < 報告事項 >

### 1. 平成 17 年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より、平成 17 年度の開催地については、それぞれ地区及びブロックの持ち回り開催順序に従い、全国スポーツ少年大会は「近畿ブロック」、競技別交流大会については、東地区の 3 ブロック（北海道・東北・関東）において調整の上決定することとしているが、諸般の事情により未だ開催地が決定していない状況であり、今後 5 月中をめどに当該ブロックで調整し決定する旨報告。

なお、最終的な決定は、6 月開催の常任委員会で諮り委員総会に改めて報告したいと説明。これを了承。

### 2. 日本スポーツ少年団創設 40 周年記念事業について

事務局より資料に基づき、各都道府県から推薦のあった優秀団 5,484 団、功労者 10,759 名、本部長推薦の特別功労者 16 名および 16 団体を、去る 11 月 13 日に決定した旨報告。これを了承。

### 3. ガイドライン「スポーツ少年団のさらなる発展と地域スポーツクラブづくり」について

事務局より、昨年来委員総会などで要望があり、作成に向け準備を進めていた「スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの関係・関わり」を示したガイドラインについて資料の通り作成した旨報告。

本ガイドラインは、赤松喜久先生（大阪教育大学）に起稿を依頼し、指導育成部会を中心に各専門部会員の検討を経た上でまとめたものであり、今後各都道府県に送付するとともに、明年度のスポーツジャストにおいても短期連載の形で掲載し、周知していきたいと説明。これを了承。

### 4. その他

#### 平成 15 年度の常任委員会・委員総会会議日程について

配布資料の通り開催予定。

#### その他

- ・ 福田委員より、岐阜県で 12 月に軟式野球大会が開催されたが、開催時期が問題となり、県軟野連とも協議し試合中止となった。望ましい活動時期等についてのガイドラインを示して欲しいとの発言があり、これに対し事務局より、活動開発部会で検討していきたい旨回答。
- ・ 田宮委員より、学校 5 日制に伴い子どもの受け皿として少年団はがんばっているが、地域で認知されるにはどうしたら良いのか、PR を含めノウハウの

研究を行いガイドラインを示して欲しい旨発言があった。

### <日本スポーツ少年団役員改選について>

役員改選に先立ち、事務局より座長について諮り、水上委員（山梨県）が座長を務めた。

#### （１）本部長の推挙

座長より設置規程第 9 条第 1 項にもとづく本部長の推挙について諮った結果、島中委員（北海道）より長沼本部長再任の推挙がなされ、満場一致で、これを承認。

#### （２）副本部長の推挙

長沼本部長より、設置規程第 9 条第 1 項にもとづく副本部長の推挙について、東地区の代表として佐藤委員（千葉県）、西地区の代表として田中委員（愛媛県）、学識経験副本部長として吉田和子さんの 3 名について諮った結果、満場一致で、これを承認。

#### （３）常任委員の選出について

長沼本部長より設置規程第 11 条第 1 項に基づく各ブロック選出常任委員については、ブロックごとに選出された次の各委員が諮られ、承認された。なお、この後、各委員の所属県少年団において役員改選等により委員に変更が生じた場合は、常任委員についても当該ブロック内の了解の上、変更されることがある旨を確認、承認された。

北海道ブロック：島中貞夫（北海道）  
東北ブロック：佐藤昌志（福島県）  
関東ブロック：山野井暉（栃木県）  
北信越ブロック：柴満喜夫（長野県）  
東海ブロック：森 龍雄（愛知県）  
近畿ブロック：岩崎清彦（大阪府）  
中国ブロック：定常博敬（鳥取県）  
四国ブロック：濱尾巧久（徳島県）  
九州ブロック：厨 義弘（福岡県）

また、設置規程第 11 条第 2 項に基づく学識経験者常任委員の選出については、本部長と 3 副本部長で相談の上取り進めることで、本部長に一任することとした。

以上協議し、15時15分閉会した。